

クルクルごみ減量通信

ちょっと待って！リサイクルできる？

雑がみの忌避品



雑がみに分別される量が増えると、原料の安定確保が可能になるなどいいことがいくつもあります。

しかし、雑がみとしてはリサイクルが難しい”忌避品”と呼ばれるものがあり、混ざると機械のトラブルやリサイクル製品の品質の低下につながってしまいます。

雑がみとして出せないもの

Case① アルミ・樹脂コーティング紙

例) 紙コップ、お酒のパックなど

つるつるした面が樹脂などでコーティングされており、樹脂片がリサイクル製品に付着し、印刷不良が発生します。



Case② 不織布

例) マスク、コーヒーフィルタ、包装紙など

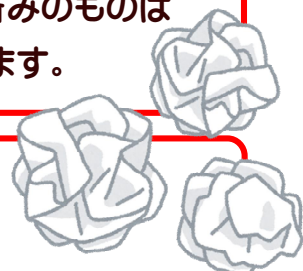
紙のように見えますが、樹脂繊維でできているものが多く、製紙原料にはなりません。特に使用済みのものは衛生上の問題もあります。



Case③ かばんや靴などの詰め物の紙(昇華転写紙)

古紙処理工程で取り除けず、製品にカビ状の斑点になって現れます。

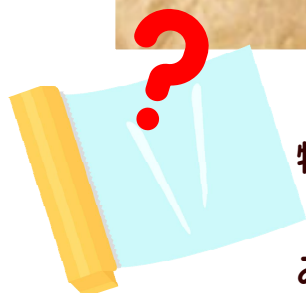
詰め物の紙が昇華転写紙か否か見分けるのが難しいため、全て燃えるごみになります。



雑がみかな？と迷ったら

以上の3つ以外にも、雑がみとして出せない紙製品がありますが、物によっては排出方法や条件により、分別できることもあります。

市のホームページの分別のこつや雑がみ辞書なども参考に見てください。



辞書はこちらから